

Link つながる Live 生きる Learn 学ぶ Labour 労働 Liberty 自由

# エルコンパス

宝塚市立男女共同参画センター・エル

2024年3月 Vol.53

宝塚市立男女共同参画センター・エルは、すべての人が個人として、性にとらわれず、自分らしくいきいきと充実した生活を送ることができる「男女共同参画社会」の実現をめざすための施策推進の拠点施設です。センターの愛称“エル”は上記の5つのLの頭文字をとったもので、市民からの公募で決定しました。

## 特集

寄稿) 困難な問題を抱える女性への支援

おしえて! センターの一時保育	P.1
寄稿) 困難な問題を抱える女性への支援	P.2~P.3
講座案内: 4月~7月	P.4~P.6
情報・図書コーナーより	P.7
施設利用案内	P.8



おしえて!

### センターの一時保育

センター・エルでは主催講座や相談事業を安心してご利用いただけるように、1歳から就学前までの子どもの一時保育(予約制)を設けています。保育を担当するのは、センターの保育者養成講座を修了した、地域ボランティアのみなさんです。

#### 利用者の声

#### 一時保育どうでした?



初めての保育に預けて、親子ともに緊張しましたが、スタッフの皆さんが優しく安心しました。



一時保育のお陰で、子育て以外の自身の事を考えられました。



一時保育付の講座があってありがたいです。ゆっくりと過ごせました。

センター・エルの保育は単なる「子ども一時預かり所」ではなく、地域で子どもを預け、預かる営みをおとなの学習の一つとらえています。



#### ボランティアスタッフさんの声

子どもたちと楽しく保育できることを本当に嬉しく思っています。少しでも日々忙しく頑張られているみなさんのお役に立てたら幸いです。センターの一時保育に関わる事で、自分も成長していきたいと思っています。



#### 研修風景

性別にとらわれず、子どもの個性や人権を大切にし、保護者に寄り添う保育をめざし、講座修了後もスタッフ研修を実施。学びを深めています。



一時保育を利用して、自分だけの時間を過ごしてみませんか?

保育の手引き



# 特集

## 寄稿) 困難な問題を抱える女性への支援

今年の4月から、女性福祉に関する初めての法律「**困難な問題を抱える女性への支援に関する法律**」(2022年5月成立、以下、女性支援法)が施行となります。今回の特集では、厚生労働省『困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会』の座長である、城西国際大学福祉総合学部教授の堀千鶴子さんに、女性支援法成立の経緯や、求められる新たな支援について寄稿頂きました。



### これまでの女性支援と女性支援法成立の経緯

これまで不十分ながら女性支援を担ってきたのは、1956年に成立した売春防止法第4章を根拠とする「婦人保護事業」です。婦人保護事業は、売春防止法の制定によって集娼地区が廃止されることに伴い、売春女性の「保護更生」を目的に創設されました。

その後、婦人保護事業の現場からみえる女性たちの抱える困難やニーズは、性被害や性虐待、性搾取、夫・子・親・親族・交際相手からの暴力、ストーカー被害、家族関係の破綻、居所なし、予期せぬ妊娠、経済的困窮等、多様化、複合化し、女性たちには様々な福祉的支援が必要となりました。

しかし、売春防止法には女性の人権擁護や、福祉の増進、自立支援等の福祉的理念・視点は欠けていました。その上、婦人保護事業の制度施策や不十分な人員体制は抜本的な見直しが必要とされ、売春防止法を根拠法とすることによる制度的限界が指摘されるようになりました。

さらに、コロナ禍においてステイホーム等の影響によるDV相談等の増加や、女性の生活困窮等が明らかとなり、支援を必要とする女性の存在が顕在化しましたが、他方で、支援に辿り着けない女性の存在が指摘されるようになりました。

こうした状況から、売春防止法体制を脱却し、女性たちのニーズに応じた新たな女性支援法を求めるソーシャルアクションが、支援現場や民間団体によって展開されるようになりました。その成果として、議員立法による女性支援法が成立したのです。



### 女性支援法の目的・基本理念・対象女性

女性支援法は、「女性の福祉」「人権の尊重」「男女平等」といった視点を明確に謳った画期的な法律です。

同法第1条では、女性が「日常生活又は社会生活を営むに当たり女性であることにより様々な困難な問題に直面することが多い」という認識の下、困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図り、「人権が尊重され、及び女性が安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現に寄与すること」を法の目的としています。

このように、同法では女性支援が必要である理由として、女性はその属性によって困難な問題（性暴力や性虐待、性的搾取等の性的な被害、予期せぬ妊娠等の女性特有の問題や、不安定な就労状況や経済的困窮、孤立などの社会経済的困難等）に直面することが多いことを明記しています。



そのことは、女性の困難を個人の責任ではなく、社会課題として認識する必要性を示しています。このことは、女性支援法の原点にほかなりません。

同法の基本理念（第3条）では、①女性の意思の尊重、心身の状況等に応じた最適な支援、心身の健康回復のための援助、多様な支援を包括的に提供する体制整備、②関係機関及び民間団体の協働による、早期から切れ目の無い支援、③人権の擁護、男女平等の実現、が記されています。

大変重要な理念であり、これらに即して支援を展開することが求められています。このように女性支援法の目的・基本理念は、これからの女性支援にとって大変意義あるものとなっています。

女性支援法では、「困難な問題を抱える女性」を、「性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む。）」（第2条）と定義しています。

性被害は女性の心身を傷つける深刻な被害であり、その多くに福祉的支援が必要であるにもかかわらず、これまで福祉領域では明確な支援対象とされておらず、支援にはバラツキがありました。

こうした状況から性被害が例示されていますが、それだけを対象としているわけではなく、上記のような法が定義する状況に当てはまる女性であれば、年齢、障害の有無、国籍等を問わず支援対象としています。

## 求められる今後の支援—保護更生から当事者中心へ

これまでの婦人保護事業では、支援体制や運用についての地域格差が指摘されていました。

新たな女性支援においては地域格差が生じることなく、全国どこでも必要な支援が受けられるよう、国の基本方針に則した都道府県基本計画（義務）と共に、市町村基本計画（努力義務）の策定、適切な実施が期待されます。

女性支援の実施は公的な責任であり、国・地方公共団体には女性支援の責務が規定されています（第4条）。

特に、市町村に女性支援の責務が規定されたことは重要です。市町村は住民に最も身近で、多くの福祉サービスの主体となっており、女性支援と地域福祉との連携強化を図っていく上での要となります。

市町村に努力義務が課されている「女性相談支援員」の配置の促進等、支援体制の整備が期待されます。

女性支援法では、実施主体である公的機関と関係機関・団体、民間団体等との連携を重要視しています。

中でも、民間団体との「協働」は大切です。アウトリーチや SNS 相談など民間団体の特徴ある活動は女性支援の一翼を担っています。その自主性を尊重し、公民の対等な関係の下で協働による支援が希求されています。

このような今後の女性支援は、上述した基本理念に即し、従来の「保護更生」的な施策や運用、見方を廃し、「当事者中心」の支援に転換することが肝要です。

そのためには関係者全員が、「当事者中心」主義に立ち、これまでの支援を見直していくことが不可欠です。

同時に、市民ひとり一人が、我が事として、国・自治体等の女性支援のあり方を見守っていくことが必要です。

寄稿頂いたのは

城西国際大学 福祉総合学部教授 堀 千鶴子さん

専門は社会福祉学。研究領域は婦人保護事業の歴史、女性福祉。著書に『婦人保護事業から女性支援法へ—困難に直面する女性を支える—』（共著）2020 信山社新書など。

この法律は、今までの制度では、困難な問題を抱える女性への支援が不十分だという声やニーズから生まれたんだね。



日常や社会生活を営む中で、女性がより様々な困難に直面することが多いという認識の下で、人権が尊重され、女性が安心して、自立して、暮らせるように支援していかんだね。



講座案内

4月~7月

講座はすべて要予約。  
参加費・保育は無料です。  
申込電話番号：0797-86-4006

親子育ちセミナー

4月3日(水)から受付

5月18日(土) 10:00~12:00

小学1・2年生のための CAPワークショップ

いじめロール  
プレイの様子



CAPとは子どもがいじめや虐待などの暴力から自分で自分の身を守るためのプログラムです。大切な3つの権利(安心・自信・自由)について学び、その権利が奪われそうになったとき、何ができるかを子どもと一緒に考えていきます。ロールプレイの劇を交えながら、楽しいプログラムです。

- 対象：子どもワーク：小学校1・2年生 20人(子どもが参加の場合、必ず保護者のおとなワークへの参加が必要)  
おとなワーク：CAPに関心のある方 30人  
☆大人だけの参加也大歓迎! ☆ ★暴力について、子どもへの対応、子どもワークで実施するロールプレイなど★
- 保育：10人(1歳~就学前まで) 5/10(金)までに要予約・先着順  
※NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西スタッフが担当します



5月16日~6月13日(毎週木曜日)全5回 10:00~12:00

4月3日(水)から受付

スター・ペアレンティング講座 ~かす 甘やかさず 子育てする方法~

子どもとの関係にイライラしたり、悩むのは当たり前…。この講座は、4つのプロセスと5つのポイントを用い、親子の問題解決に向かうスキルを身につけます。参加者同士のワークを交えながら、子どもの発達段階や気質に合わせた子育て方法を学びます。肩の力を抜いて気楽にご参加ください♪

- 講師：竹下 郁代さん・奥平 恭子さん  
(NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西 スタッフ)
- 対象：子育て中の方、子どもに関わるおとな 30人
- 保育：10人(1歳~就学前まで)  
5/8(水)までに要予約・先着順

5月16日	概論 スター・ペアレンティングとは？ 問題をさける
5月23日	良い行動を見つけ出す
5月30日	感情を認める
6月6日	限度を設ける
6月13日	新しいスキルを教える・まとめ



サポート・グループ

5月2日(木)から受付

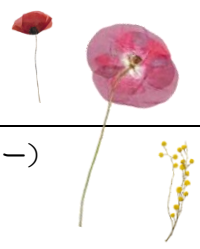
6月18日~7月16日(毎週火曜日) 全5回 10:00~12:00

人づきあいに疲れるわたし



職場や地域、友人、子どもの保護者同士の関わりなど、さまざまな人間関係で心が疲れていませんか？人づきあいが苦手だなあ…誰かと一緒だと楽しいけど、ちょっと疲れるなあ…など、悩んでいるのはあなただけではありません。サポート・グループ(※)で、体験や気持ちを話し合ってみませんか。

※同じ問題を持つ人たちが、お互いの体験や気持ちを話し合い、わかちあう場です。  
カウンセラーが進行役として入るので安心してご参加ください。



- ファシリテーター：宮本由起代さん(NPO法人 心のサポート・ステーション 代表理事/カウンセラー)
- 対象：テーマについて悩む女性 12人 ※原則として全回参加できる方
- 保育：10人(1歳~就学前まで) 6/10(月)までに要予約・先着順

講座案内

4月~7月

講座はすべて要予約。  
参加費・保育は無料です。  
申込電話番号：0797-86-4006

男女共同参画基礎講座

5月2日(木)から受付

6月8日～6月29日(毎週土曜日) 全4回 10:00~12:00

みんなで考えるジェンダーの基礎講座 これってどうなの?



身近で見聞きする「これってどうなの?」「このままでいいの?」という疑問や関心をジェンダーの視点で問い直し、「わたし」を含めた一人ひとりが、性別に関わらず自分らしく幸せに生きるために、何ができるかを一緒に考えましょう。

6月8日	止まらない日本の少子化!? 家族とジェンダーのあるべきを考える 田間 泰子 さん 大阪公立大学 名誉教授	
6月15日	未来を担う子どもたちはどうなる? 学校教育におけるジェンダー課題 朴木 佳緒留 さん 神戸大学 名誉教授	
6月22日	女性たちの“多様性”と国際人権基準 私のエンパワメントの経験を語る 朴 君愛 さん 一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター 上席研究員	
6月29日	男性の家族介護から考えるジェンダー ~人生100年時代を幸せに生きる~ 津止 正敏 さん 立命館大学 名誉教授	

- 対象：テーマに関心のある方 40人 ※原則全回参加/ただし1回ごとの参加も可
- 保育：10人(1歳~就学前まで) 5/31(金)までに 要予約・先着順

Gender Study

メディア・リテラシー講座

6月3日(月)から受付

7月13日～7月27日(毎週土曜日) 全3回 13:30~15:30



メディアのなかの多様性を考える

私たちが日々接しているメディアからの情報は、現実の社会の多様性を伝えているでしょうか。年明け早々に起こった能登半島地震の報道では、阪神・淡路大震災の時と同じような避難所風景や男女の役割分担が見られました。メディアのなかの多様性について、ジェンダーを切り口に考えて‘能動的な’メディアとのつき合い方をワークショップ形式で学んでみませんか。

7月13日	メディア・リテラシー入門	7月20日	能登半島地震報道とジェンダー
7月27日	世界のジェンダーとニュース報道の取り組み (GMMP2025)		



- 講師：西村 寿子さん 田島 知之さん 高橋 恭子さん (NPO 法人 FCT メディア・リテラシー研究所)
- 対象：テーマに関心のある人 30人 ※1回ごとの参加も可
- 保育：10人(1歳~就学前まで) 7/5(金)までに要予約・先着順

## 講座案内

## 4月~7月

講座はすべて要予約。  
参加費・保育は無料です。  
申込電話番号：0797-86-4006

## パープルリボンカフェ

予約不要・入退室自由・当日センターにお越しください

4月23日(火) 10:00~12:00

## パープルリボンカフェ



皆でおしゃべりしながら、パープルリボンづくりをしませんか？リボンにお好みの飾りをつけるだけ♪お茶を飲みながら、[わいわい&チクチク] しましょう！フレンドシップキルトもあります。

- 持ち物：裁縫道具（お持ちであれば針・糸など。センターでも用意しています。手ぶらでどうぞ♪）
- ☆一時保育はありませんが、お子さん連れも参加 OK です☆

## ほっとサロン

7月12日(金) 10:00~12:00

6月3日(月) から受付

## わたしに戻る 映画の時間「ボルベール&lt;帰郷&gt;」2006年/スペイン/120分

慌ただしい日々からほっと一息、『ママ』から『わたし』に戻ってエルで過ごすわたしだけの“映画の時間”をぜひ♪娘と失業中の夫を養うため、懸命に働く主人公ラムインダに二つの死が降りかかる…。母・娘・祖母三世代にわたり、女性たちが様々な悩みや秘密を抱えながら苦難を乗り越えていくヒューマンドラマ。

- 対象：子育て中の女性 20人
- 保育：10人（1歳～就学前まで） 7/4(木)までに 要予約・先着順



6月 or 7月に開催予定

日時を含め、詳しい内容はちらし・センターHP等でお知らせします

## 親子で楽しむキッズルーム

お子さんを遊ばせながら、気になることを話してみませんか。ふれあい遊びや、手遊び、絵本の読み聞かせなど、楽しいことが盛りだくさん♪保護者同士の交流もできますので、ぜひ遊びに来てください。

- 対象：乳幼児とその保護者 10組
- 進行：NPO 法人女性と子どものエンパワメント関西 スタッフ



## 講座・イベントレポート

2023年12月10日(日) 開催

&lt;令和5年度 宝塚市男女共同参画プラン推進フォーラム&gt;

## 伊藤詩織さん講演会 「わたし」であるために



映像ジャーナリストとして世界で活躍されている伊藤詩織さんに、慣習として続けられている FGM(女性器切除)に声をあげるアフリカの少女のドキュメンタリーを通し、性別による「すべき」や、社会の中で求められる「らしさ」に対して、どうしたら一人ひとりがアクションを起こしていけるかについてお話し頂きました。

後半の質疑応答の時間はライブ感に溢れ、参加者のみなさんからは「伊藤さんの心からの言葉に、たくさんのパワーをもらった」「身の回りの問題に対して黙って見ているだけでなく、市民ジャーナリストとして行動を起こしていく勇気をもらいました」という感想を頂きました。



# 情報図書

情報・図書コーナーでは、女性問題の解決や男女共同参画社会をめざす

さまざまな活動をサポートする情報を収集し発信しています。



## 2023年度 貸出ベスト5



順位	資料名	著者名	出版社	貸出回数
1	黄色い家	川上未映子	中央公論新社	16
2	自分も傷つきたくないけど、他人も傷つけないあなたへ	アルテシヤ	KADOKAWA	12
2	裸で泳ぐ	伊藤詩織	岩波書店	12
2	ツユクサナツコの一生	益田ミリ	新潮社	12
2	くもをさがす	西加奈子	河出書房新社	12
3	がんになった緩和ケア医が語る「残り2年」の生き方、考え方	関本剛	宝島社	11
4	マダムたちのルームシェア	SEKO KOSEKO	KADOKAWA	10
4	両手にトカレフ	ブレイディみかこ	ポプラ社	10
4	家が好きな人	井田千秋	実業之日本社	10
5	「わたしはわたし」で生きていく	バービー	PHP研究所	9
5	あした死んでも、「後悔」しないために、今やっておきたいこと	関本雅子	PHP研究所	9
5	敏感な人のための自律神経まるわかり BOOK	原田賢	主婦の友社	9
5	老いも孤独もなんのその「ひとり老後」の知恵袋	保坂隆	朝日香出版社	9

※2023/4/1～2024/1/31 までの集計



本の情報や資料探しのお手伝いをします  
お気軽にお声かけください♪

### 図書貸出は

お一人5冊・2週間です

宝塚市在住以外の方も借りられます。

新刊本も随時入荷。

雑誌・コミックもあります。

### 図書担当のおススメ本



入れたくなくても次々目に入ってくるSNS、テレビ、雑誌、電車の中などの広告。この本では、同じ映画ポスターでもタイトルやキャッチコピーなどの『言葉』と、写真やデザインなどの『視覚表現』の違いで印象が変わること。脱毛・美容広告における【女子力】【できる男】などといった制作側のイメージが、広告を見る側のジェンダー観や認知に影響を及ぼしているかなどが分析されている。

日常生活でモヤモヤした感情が生まれたら「いちいち考えすぎ」と受け流さず、“押し付けられたジェンダー観”を誰かと共有したり、自分の価値観を問いただしたくなる一冊。

「ジェンダー目線の広告観察」  
著：小林美香 2023/9 現代書館



父親になり、妻や娘との関係性に向き合う事で、自分には関係ないと思っていた“ケアとは何か”を問い直した著者。社会学者の視点で、日本社会にはびこる「他人に迷惑かけてはいけない」という考えが、自身が捉われていた「他人と競い合って努力しないと報われない」という能力主義や、社会の抑圧と繋がっている事を発見していく過程が興味深い。

理不尽な環境でも「しゃあない」とあきらめ我慢する世界を“ケアレスな世界”とし、共に思い合い、自分のありのままを大切にしながら、お互いがケアシケアされる社会を目指す、未来への提言。

「ケアシケアされ、生きていく」  
著：竹端寛 2023/10 ちくまプリマー新書

# 施設利用案内



詳しくはセンター、またはセンターのHPで  
<https://www.takarazuka-ell.jp>  
 電話番号：0797-86-4006

## 学習交流室等のご利用

センターでは、学習交流室（5室）とプレイルームを有料でお貸ししています。グループ活動・ミーティング・講演会等にご利用いただけます。

活動内容・利用者の居住地により受付開始日や料金が異なりますので、詳しくは受付までお問い合わせください。

※営利を目的とした活動（「カルチャー教室」や「おけいごと」の指導者による利用を含む）はご利用いただけません。



## 女性のための相談室

予約番号：0797-86-4006

電話相談	月・火・木・金・第2、3、4土曜日 直通電話（予約不要）：0797-86-3488	10時～12時／13時～16時
面接相談	第2・4水曜日 ※要予約・相談時間50分	10時～、11時～、12時～
法律相談	第1土曜日（原則） ※要予約・相談時間45分（市民対象 原則1人1回限り）	14時～、14時45分～、15時30分～、16時15分～
起業相談	第1・3水曜日 ※要予約・相談時間60分	10時～、11時～
チャレンジ相談	第1水曜日（原則） ※要予約・相談時間50分	11時～、12時～、13時～

※電話相談以外はすべて一時保育あり（要予約） 年末年始及び祝日の全相談業務はありません。



## セクシュアルマイノリティ電話相談

専用電話番号：0797-71-2136

毎週水曜 15時～18時（祝日・年末年始を除く）（問い合わせ：宝塚市役所 人権男女共同参画課）

自分の性や性的指向に伴う相談をはじめ、さまざまな相談に応じます。本人、家族、友人、教員などなたでも相談できます。

### 宝塚市立男女共同参画センター・エル

指定管理者

NPO法人 女性と子どものエンパワメント関西

開館時間：月曜日～土曜日（9時～21時）

日曜日・祝日（9時～17時）

休館日：毎月第2日曜日・年末年始

〒665-0845 宝塚市栄町2-1-2「ソリオ2」4階

TEL：0797-86-4006 FAX：0797-83-2424

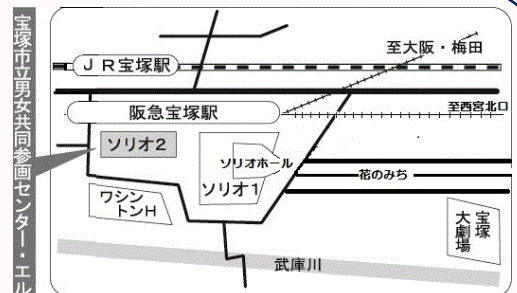
Facebook



Instagram



TAKARAZUKAELL



ホームページ：https://www.takarazuka-ell.jp

メール：elsenternpo-empower@takarazuka-ell.jp